

(別添1)

【愛知県小牧市】
端末整備・更新計画

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ① 児童生徒数 | 11,529 | 11,269 | 10,906 | 10,517 | 10,203 |
| ② 予備機を含む 整備上限台数 | 13,258 | 11,794 | 898 | 451 | 89 |
| ③ 整備台数 (予備機除く) | 1,156 | 10,113 | 0 | 0 | 0 |
| ④ ③のうち 基金事業によるもの | 1,156 | 10,113 | 0 | 0 | 0 |
| ⑤ 累積更新率 | 10.1% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| ⑥ 予備機整備台数 | 9 | 366 | 0 | 0 | 0 |
| ⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの | 9 | 366 | 0 | 0 | 0 |
| ⑧ 予備機整備率 | 0.8% | 3.7% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和6年度に、令和元年度に先行整備した端末のリース期間が満了するため、更新を行います。

令和7年度に、令和2年度にGIGAスクール構想に基づき一括整備した端末のリース期間が満了するため、更新を行います。

GIGAスクール第1期の故障率(約2%/年)と今後の児童生徒数の減少傾向を鑑み、予備機は令和7年度時点で各校15台とします。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末はリース品であり、リース終了後、契約書やリース業者のルールによって処分等が行われます。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和6年8月 処分事業者 選定（リース業者にて選定）

令和6年9月 新規整備端末の使用開始

令和6年9月 使用済端末の事業者への引き渡し

令和7年12月 処分事業者 選定（リース業者にて選定）

令和8年1月 新規整備端末の使用開始

令和8年1月 使用済端末の事業者への引き渡し

（「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由）